



京町家まちづくりファンド改修助成事業 記録集
令和3年度選定

郭巨山会所



Kyoto Center for Community Collaboration

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

郭巨山会所



▲祇園祭の様子

PROCESS

- 平成30年
(2018) ○ 保存会からの相談を受け、「京町家まちづくりファンド」について説明
- 令和元年度
(2019) ○ 膏薬辻子の地区計画等に関する協議
(公財)京都市景観・まちづくりセンターによる
建物調査報告書の作成
- 令和2年度
(2020) ○ 魚谷繁礼建築研究所による
改修案の提示・説明会の開催
保存会にて会所を改修して継承する方針の決定
- 令和3年度
(2021) ○ 京町家まちづくりファンド改修助成事業選定
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する
条例制度の活(保存建築物に登録)
- 令和4年度
(2022) ○ 竣工、祇園祭にて会所のお披露目
- 令和5年度
(2023) ○ 日本建築学会賞(作品)受賞
受賞者は、設計者の魚谷繁礼氏、
魚谷みわ子氏、柳室純氏(構造設計)

▼【改修前】祇園祭の様子

【改修後】祇園祭の様子▶



『 郭巨山と祇園祭の町会所 』

郭巨山は、日本三大祭りに数えられる祇園祭の34基の山鉾の一つで、中国史話『二十四孝』の「郭巨釜掘り」の故事にちなんで造られています。文献で記された最古のものが室町時代と歴史は古く、郭巨山保存会の公式サイトによれば、「明治21年(1888)には美術家フェノロサが来町。懸装品を鑑賞調査し大いに賞賛したことを機に、懸装品の修繕と共に、御釜、乳隠し、欄縁、見送金物、屋根金物、角房金物、舁き棒、房類などを新調、足掛け20年を費やし装飾品の充実を図った」とあり、その後も芸術・技術を後世に残すべく懸装品の新調事業に尽力されています。

郭巨山会所は、明治40年(1907)の祇園祭から利用され現在に至ります。歴代の懸装品等の展示公開や保管、郭巨山保存会やお町内の方々の拠り所として大切に継承されてきました。山鉾町の町会所のうち、多くは建替え等によりビルの一部に姿を変え、京町家の町会所として存続しているのは15軒。さらに、山鉾が巡行する四条通に面している町会所は「月鉾町会所」と「郭巨山会所」の2軒のみです。



▲魚谷繁礼氏による改修提案

『 次世代に何を伝えるか 』

近年、歴代の懸装品を展示し保管するには、より大きなスペースが必要となりました。郭巨山会所は、明治44年(1911)の四条通拡幅の際に建物の一部を削られ狭くなっていたことも不便さの一因でした。郭巨山保存会では、会所の老朽化を機にビル等への建替えをという声もある中、現状の会所を修繕するだけではスペースを確保できないことが懸案でした。そして、平成30年(2018)に(公財)四条町大船鉾保存会役員からのご紹介で、京町家まちづくりファンドのご説明に郭巨山保存会へ伺ったことがファンド改修助成事業の契機となりました。その後、建物の由緒沿革や文化的価値の調査、郭巨山会所が四条通側の端部となる膏薬辻子での地区計画・道路指定の協議など、京都美術工芸大学の森重幸子教授、建築家の魚谷繁礼氏と魚谷繁礼建築研究所の皆さん、京都市の関連部署等のご協力を得て、会所を残すための打開策の検討が始まりました。郭巨山保存会では、次世代に何を継承するかを熟考の結果、京町家として会所を継承することを選択されました。



▲【改修前】四条通に面する郭巨山会所



▲模型を使った改修提案



公益財団法人郭巨山保存会 代表理事 平岡昌高氏より



祇園祭の維持継続には、①町衆の情熱、②御山本体(御神体・懸装品を含む)、③会所(お飾場所・作業場所・蔵等の保存場所)が必要です。郭巨山会所は、四条通の拡幅(明治40年頃)によりウナギの寝床の前面部分が消失し、展示や作業をするには狭すぎました！築後100年を経過し、東南海地震の迫りが現実味を帯び、会所の増床、耐震補強工事を、魚谷繁礼建築研究所に設

計いただき、京町家まちづくりファンド様をはじめ多くのご浄財を得て着工し、長年の夢が叶い、さらには日本建築学会賞(作品)を受賞しました。魚谷先生のご配慮で、思いがけず壁塗りをさせていただき、自慢の思い出話を末代まで語り続けます。普段は、京都市の「膏薬辻子まちづくりプロジェクト」の北の入り口の建物として存在し続けます。

改修前



▼会所1階部分
祇園祭の際は、山鉾のご神体や懸装品を展示する場となる。
可動式の床板を通路部(写真右側)にはめると、
大勢の人が集うことができる。

改修後



DATA

郭巨山会所 (かっきょやまかいしょ)

改修前		改修後	
構造	木造	構造	木造一部鉄骨造
階数	地上2階建て	階数	地上3階建て
建築面積	43.57㎡	建築面積	58.06㎡
延べ面積	74.84㎡	延べ面積	119.02㎡
建築年	会所：1907年(明治40年)頃／蔵：1930年(昭和5年)		
意匠設計	株式会社魚谷繁礼建築研究所		
構造設計	一級建築士事務所 柳室純構造設計		
施工	株式会社竹田工務店		

壁塗りワークショップ

改修に際し、魚谷氏の提案で土壁塗り体験のワークショップを開催しました。建築家で左官技能士の森田一弥氏による壁塗り指導のもと、保存会や地域の子供たちを中心に多数が参加されました。自分たちの手で塗り上げた壁は趣きのあるもので、思い出とともに郭巨山会所への愛着を深める良い機会となりました。



上 ワークショップの様子
下 完成後の土壁



RESTORE



▲東側側面(赤枠は増築部分)
増築・改修部分の真新しいしっくい壁と元のまま残した少しくすんだ色のしっくい壁が対照的に積み重ねてきた歴史の風合いを醸し出しています。

増築への挑戦

狭小という長年の課題を解決したのは、増築の提案でした。建築基準法上、既存不適格と呼ばれる建物に該当する京町家において、増築はクリアすべきハードルが高く困難な選択です。また、狭い土地のどこに増築できるのかについても検討が必要でした。魚谷繁礼建築研究所から様々な計画案の提示があった中、最終的に採用されたのが、会所と蔵の間にある小さな中庭部分に屋根をかけて室内化し、さらにその空間に2階を設けるというものです。この改修により、既存の会所を残しながら必要な床面積を確保するとともに耐震補強も可能となりました。建築家の柔軟な発想によるデザイン力と緻密な構造設計、施工者の技術力に加えて、京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例(3条その他条例)の制度を活用できたことで実現したプランです。



▲【工事中】鉄骨フレーム設置の様子

TOPIC 3 現代技術によって受け継がれる伝統と景観



魚谷 繁礼 氏

魚谷繁礼建築研究所代表
京都工芸繊維大学教授

このような小さな建築があることは元々知っていました。四条通を通りながらビルに囲まれたその姿を目にする度に、他の多くの町家同様に、この町家もそのうち失われてしまうのだろうか、なんとなく思いながら、しかしそうならないことを願っていました。

郭巨山会所は、明治期における四条通の拡幅により削られて小さくなった敷地に大正期に建てられた母屋と蔵により構成されます。その狭さによる苦労を100年間我慢してきましたが、それも難しくなり、建替えや増築が検討され始めて私達も関わるようになりました。このような建築基準法施行時以前の建築に対する増築は、基準法により多くの遡及がかかるため容易ではなく、特に郭巨山会所においてはほとんど無理なことでした。そこで、京都市の3条その他条例を活用し、基準法適用除外として基準法と同等以上の地震及び火災に対する安全性を確保する計画を立て、それを建築審査会に認めてもらうことで実現しています。画期的なのは、増築部も含めて基準法適用除外となっている点です。このような形での町家の保全活用が広まっていくことが期待されます。制度があっ

たからこそこの会所建築を保存活用できたし、この建築がこの制度の可能性を広げることができたのではないかと感じます。京町家まちづくりファンドの助成はもちろん、京都市や京都市景観・まちづくりセンターをはじめ、多くの人の尽力があったからこそ実現できた増築でもあります。増築は既存の母屋の屋根と蔵の屋根を繋ぐような形で行っています。既存部と増築部の区別がつくように、と同時に全体としてまとまった形になるように計画しています。これまでおよそ100年あり続けた建築は、今回の増築により、現行基準と同等以上の安全性を確保し、また足りていなかった床面積も確保できたことで、これからも100年以上ここにあり続けるでしょう。京都という都市は1200年間、その構造を変えつつも生き続けてきました。古いものが遺っていることだけではなく、古くから様々なものやことが関係を重ねながら今があります。そのような京都の地域性や歴史性の豊かさを都市空間において享受できたらいいし、そのような地域性や歴史性を消費するのではなく、新たな関係を重ねることでより豊かなものになればいいと考えます。郭巨山会所の増築は、開発でもなく保存でもない町家の継承です。普段はビルに囲まれているこの小さな建築が、祇園祭の際には大きな役割を担っている姿を見て、このプロジェクトに関わってよかったと実感しました。



左上 増築部分を支える鉄骨フレーム
右上 祇園祭での懸装品の展示
展示スペースの拡大に加え、
見学しやすい通路(不使用時は床を広げられる)ができた。
左下 町家2階部分
中庭を室内化したことにより、
大屋根が内部に取り込まれている。



郭巨山会所の設計者は2023年 日本建築学会賞(作品)を受賞しました



今回の郭巨山会所の改修で、設計の魚谷繁礼氏、魚谷みわ子氏、構造設計の柳室純氏が日本建築学会賞(作品)を受賞されました。受賞の理由となったのは、既存不適格建築物の制約を受けずに改修するため、建築基準法適用除外の指定を取得し、狭小敷地でも増床の工夫を凝らした点です。さらに、増築部分の荷重を支えるために通常京町家では使用されない鉄骨を用いたフレームを作ることで、既存と増築部分とを構造的に絶縁した計画の秀逸さなども評価されました。郭巨山保存会の皆さんの願いを、元の形を残したまま実現すべく知恵を絞られた方々の努力が、この受賞につながりました。また、受賞を祝し、関係者を招いた受賞祝賀会を開催しました。

受賞者

魚谷 繁礼 氏 (魚谷繁礼建築研究所代表／京都工芸繊維大学教授)
魚谷 みわ子 氏 (魚谷繁礼建築研究所代表)
柳室 純 氏 (柳室純構造設計代表)

郭巨山会所と膏薬辻子

郭巨山会所の東側は膏薬辻子(こうやくのずし)と呼ばれる細い道に面しています。「辻子」とは通り抜けのできる細い道に付けられた呼称です。車の往來の多い四条通から幅員の狭い膏薬辻子に入ると、一気に周囲の雰囲気が変わり、伝統的な木造の町並みが残っています。改修を終えた郭巨山会所は、膏薬辻子を訪れる人々の期待感を高め、中世から存続してきた辻子を象徴する京町家として、町並みにしっくりと馴染んでいます。郭巨山会所が継承されていくことが、都市開発の圧力を受けつつも、脈々と受け継がれてきた膏薬辻子の景観を未来へとつなぐ楔となることを願います。

▶ 郭巨山会所の2階から眺める膏薬辻子



▶ 膏薬辻子に面する郭巨山会所の東面



森重 幸子 氏

京都美術工芸大学
建築学部 教授

郭巨山会所の建つ膏薬辻子沿いは、四条通に面しつつも職住共存の落ち着いたまちなみをよく残してきましたが、徐々に変わりゆくまちなみについて考える取り組みが2010年頃から始まります。四条通沿いは2007年のダウンゾーニングによって高さ制限が31mに引き下げられましたが、郭巨山を含む膏薬辻子沿いの大半が高さ31m容積700%の範囲に含まれていました。10年越しのまちづくり活動の末、2022年に歴史的細街路(三項道路)指定と地区計画策定が実現しました。地区南の杉本家住宅と、北側のこの郭巨山会所はこの地区の重しであり拠り所でもあります。地区計画策定のプロセスの中持ち上がった郭巨山会所の改修にかかる話し合いには、膏薬辻子まちづくり協議会オブザーバーの立場から私も参加させていただきました。今思えば、建替えではなく改修・増築という方針は、選ばれるべくして選ばれたように感じられます。単体の建物の保全継承にも多くの困難がある中で、一つながりのまちなみを形成する重要な位置にある郭巨山会所が、このように改修されたことに心から敬意を表します。

郭巨山会所の 改修によせて

京町家

京町家まちづくりファンド委員長

大場 修 氏

立命館大学
衣笠総合研究機構 教授



会所の主屋と土蔵を跨ぐように大屋根をかけて増築する、という大胆な構想を実現したプロジェクトです。中庭のみならず、土蔵の外壁や屋根までもが内部化されて来訪者を驚かせます。会所建築に大きく蓋をするように載せた大屋根は、外観を黒っぽく塗りこめて、あたかも「黒子」のようです。これにより、主屋と付属屋と土蔵が一行に並ぶ構成が、以前よりも浮き立つように強調されました。新しい会所の側面は、京町家の伝統的な空間配列のデモンストレーションのようです。この新たな大屋根に、筆者には既視感があります。長野県の諏訪地方には「たてぐるみ」という建て方が伝わります。土蔵を建屋の中に収めて「内蔵」化しつつ、蔵の側面が顔を出す、というものです。右の写真は、長野県原村にある納屋建築ですが、土蔵に巻きつくように建っています。その側面の様子は、増築後の郭巨山会所とよく似ています。

蔵を抱き込むように増築された郭巨山会所。京都では前代未聞の試みですが、日本は広いもので、そのような類例が伝統形式としてあることは驚きです。

魚谷氏のアイデアは画期的ですが、実は、日本の民家の伝統に根ざしている、とも言えるのです。



長野県諏訪地方の「たてぐるみ」の納屋
(大場編著『付属屋と小屋の建築誌』p.261、鹿島出版会、2024年)

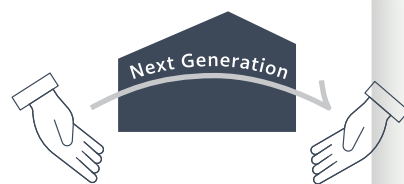


京町家を未来へつなぐ基金にご協力を

京町家まちづくりファンドは、京町家の改修助成事業を通じて、所有者・居住者とともに京町家を再生し、次の時代につないでいくための基金です。一軒でも多くの京町家を未来に受け継ぐため、皆様からのご支援をお願いいたします。



京町家まちづくりファンド
ウェブサイト



発行



公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701 HP <https://kyoto-machisen.jp/>

当財団では京町家まちづくりファンドの運営をはじめ、京町家の保全・継承の支援に取り組んでいます。